

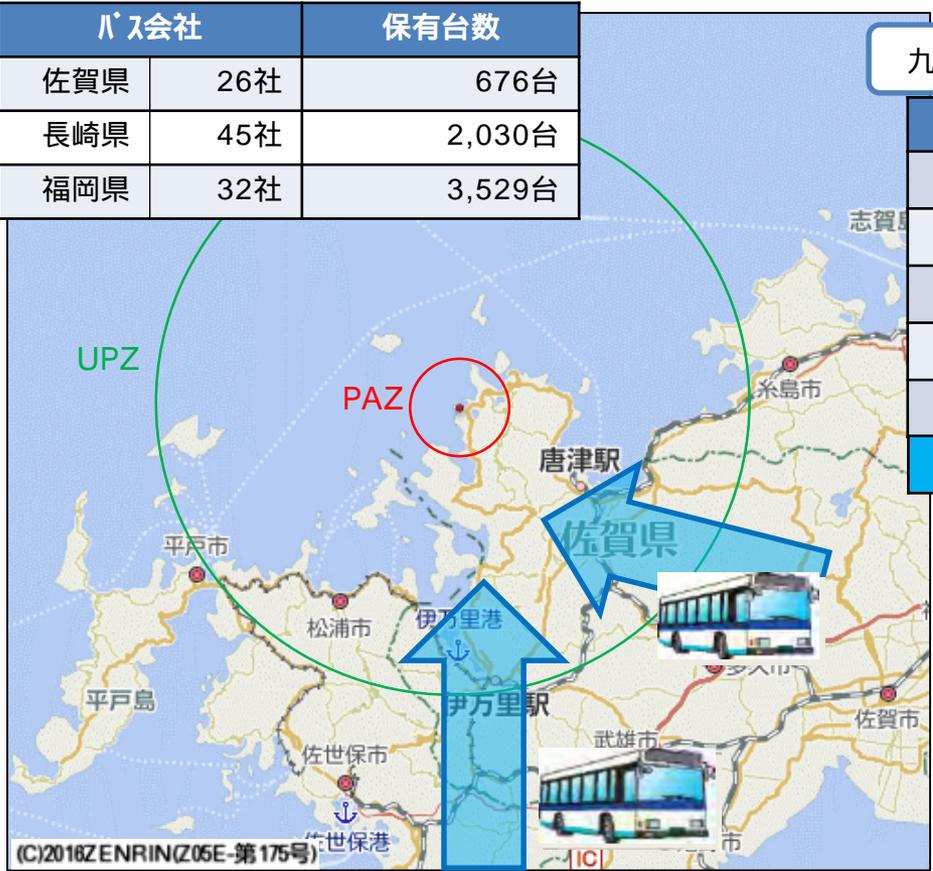
# 3 - 13 UPZ内の一時移転に必要となる輸送能力の確保

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリングの結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、佐賀県、長崎県、福岡県が、県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を調達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県が確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請することにより必要な輸送能力を確保。

バス会社		保有台数
佐賀県	26社	676台
長崎県	45社	2,030台
福岡県	32社	3,529台

九州・山口各県保有バス台数

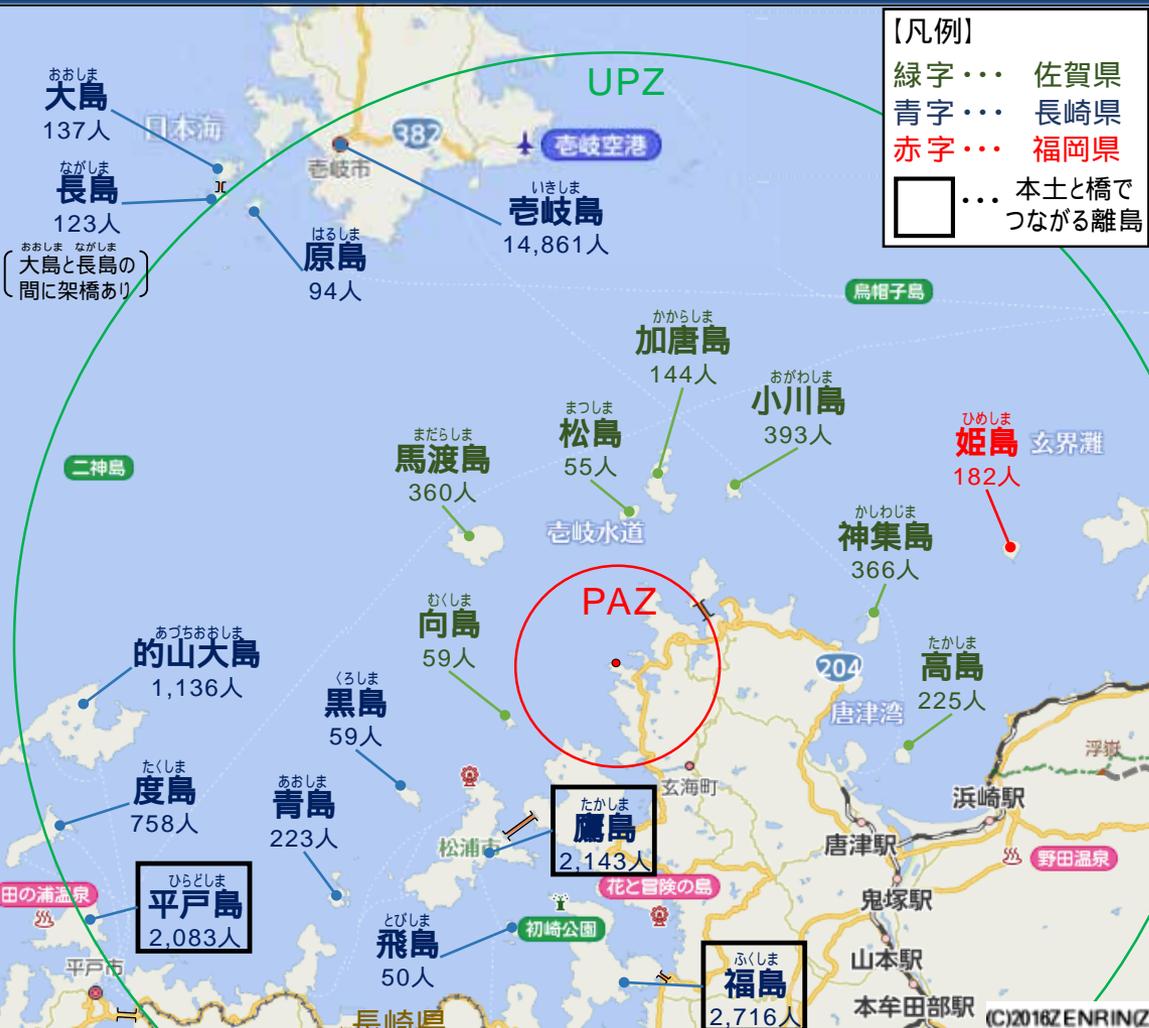
県名	保有台数
大分県	889台
熊本県	1,548台
鹿児島県	2,245台
宮崎県	780台
山口県	1,170台
<b>計</b>	<b>6,632台</b>



不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

# 3-14 UPZ内における離島の概要

- 玄海地域では、UPZ内に20の離島 (架橋された離島を含む) が存在。
- 原子力災害時の防護措置として、島内における屋内退避の実施のほか、一時移転等の実施が必要となった場合は海路(架橋された離島や島内への一時移転が可能な場合は陸路)により島外へ一時移転等を実施。また悪天候等により島外避難が出来ない場合は、避難の準備が整うまでの間、島内の放射線防護対策施設等において屋内退避を継続。
- 自然災害との複合災害等に備え、放射線防護施設等を整備するとともに、食料や飲料水等の備蓄や防災行政無線などの情報受伝達手段を確保。

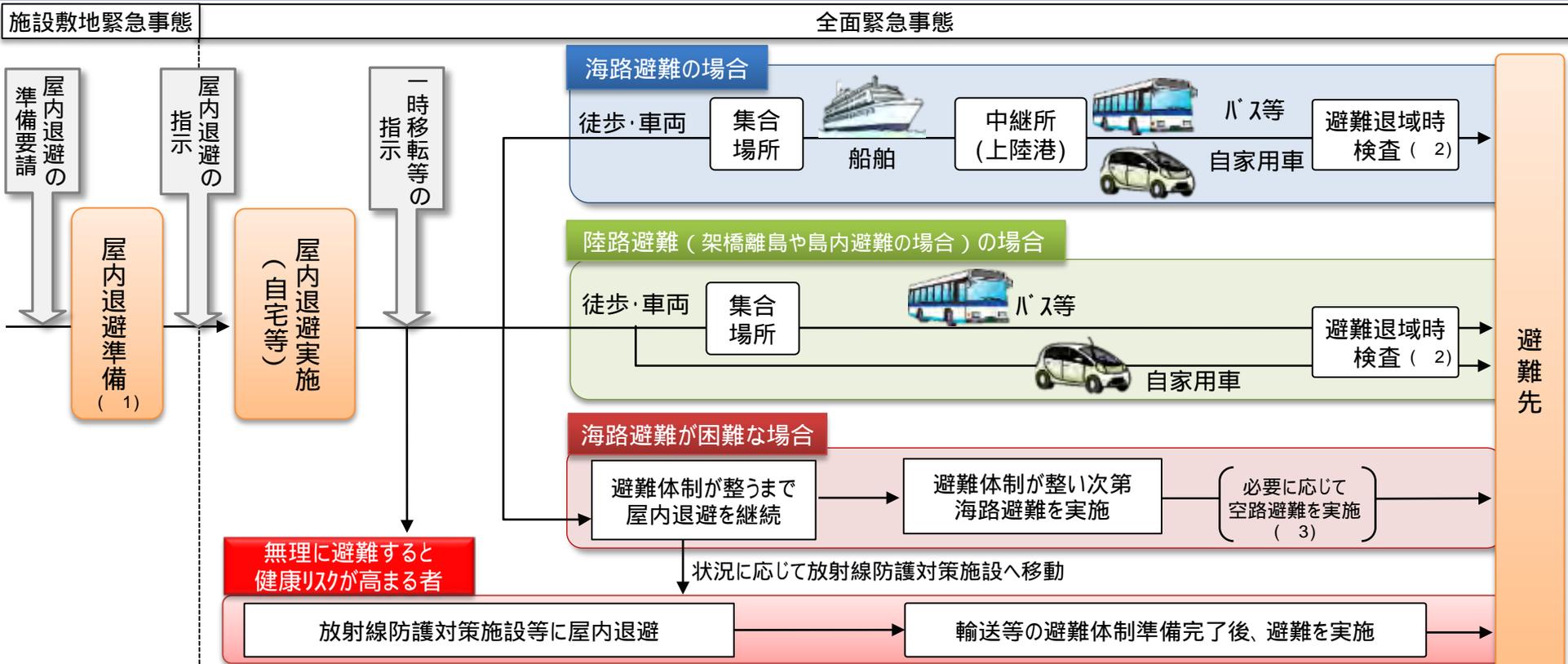


離島名称	所在地	人口 <sup>1</sup>
高島(たかしま)	佐賀県唐津市	255人
神集島(かしわじま)		366人
小川島(おがわしま)		393人
加唐島(かからしま)		144人
松島(まつしま)		55人
馬渡島(まだらしま)		360人
向島(むくしま)	59人	
鷹島(たかしま)【本土との架橋】	長崎県松浦市	2,143人
黒島(くろしま)		59人
福島(ふくしま)【本土との架橋】		2,716人
飛島(とびしま)		50人
青島(あおしま)	223人	
平戸島(ひらどしま)【本土との架橋】	長崎県平戸市	2,083人
度島(たくしま)		758人
的山大島(あづちおおしま)	1,136人	
壱岐島(いきしま)	長崎県壱岐市	14,879人
大島(おおしま)【島同士の架橋】		137人
長島(ながしま)【島同士の架橋】		123人
原島(はるしま)	94人	
姫島(ひめしま)	福岡県糸島市	182人

1 人口は「原子力災害対策重点区域内の人口」を指す。27

# 3 - 15 UPZ内の離島における一時移転等の基本フロー

- **施設敷地緊急事態**となった場合は、UPZ内の離島では**放射線防護対策施設の立ち上げ等の屋内退避の準備**を行うとともに、**一時移転等に備えて集合場所の開設準備**を行う。
- **全面緊急事態**となった場合は、UPZ内の離島の住民は**屋内退避**を行う。その後、**一時移転等を実施することとなった場合は、海路や陸路(架橋された離島や島内避難が可能な場合)により避難を実施**。
- **悪天候等により船舶による避難が困難な場合や、無理に避難すると健康リスクが高まる住民は、近隣の放射線防護対策施設を含む屋内退避施設に屋内退避を継続し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施**。



- 1 屋内退避の準備は、集合場所の開設、放射線防護対策施設の立上げ等を実施
- 2 避難退域時検査場所は、原子力災害対策重点区域の境界周辺から避難所までの避難経路上に設置
- 3 空路避難は、各離島における「ヘリポート」(ヘリ離着陸場として指定されているヘリポートや空港等)、「臨時ヘリポート」(各県地域防災計画等で「離着陸適地」として記載されているグラウンド等)、「防災離着陸候補地」(過去に訓練や救急活動で使用実績がある場所、また現地調査により条件付きも含めヘリの離着陸が可能とされた場所等)を活用
- 4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

# 3-16 UPZ内における離島の放射線防護対策施設の設置状況等

- UPZ内における離島のうち、陸路で避難できない離島については、対象となる住民を収容するための屋内退避施設として、放射線防護対策施設を整備。
- 災害時に備え、陸路で避難できない離島において、全島民を対象とした生活物資(食料、飲料水)を整備。



## 非常用発電機・燃料タンク

交流電源が喪失した場合においても防護機能を稼働・確保するための非常用発電設備。



要配慮者や住民等の屋内退避施設、緊急時の現地の対策拠点施設等に対する放射線防護対策は、施設の形態、規模等により異なるが、主な放射線防護対策の内容は次のとおり。

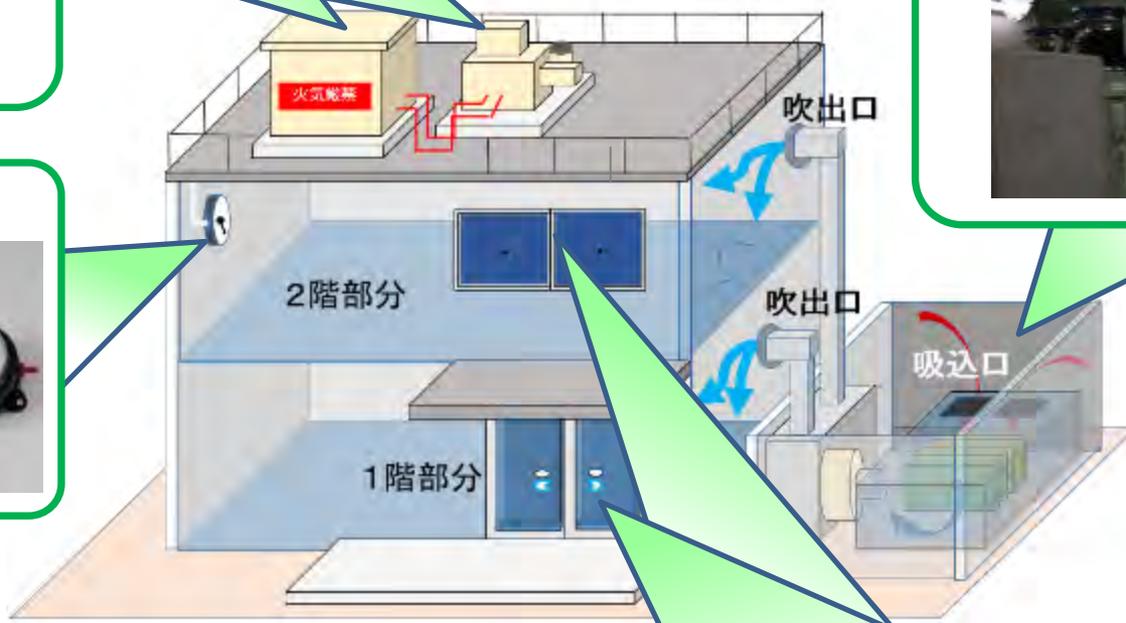
## 陽圧化装置

- ・プレフィルターで砂塵等を除去。
- ・メインフィルター（H E P A ・活性炭）で放射性セシウムや放射性ヨウ素等を除去。
- ・上記処理後の清浄な空気を施設内に強制給気。



## 差圧計

屋内の空気圧を測定することにより、陽圧化装置の稼働状況を把握。



## 気密性の確保

玄関出入口の二重扉化や壁（クラック等）及び窓枠等の補強。

